

知識基盤社会における大学の使命 －時代を生き抜く実力を身につける大学をめざして－

合 田 隆 史*

The Mission of University in Knowledge-Based Society
– Toward a University of Empowerment –

GODA, Takafumi

本稿では、主として地方私学におけるいわゆる文系の教育を念頭に置きつつ、今日求められている改革の背景にある社会の構造的な変化と、その結果としてこれからの時代に求められる大学教育の属性、さらにその観点から見た地方中小私学の可能性について検討した。

今日進められている大学改革は、我が国特有のものではなく、1970年代以降世界的に進行してきた知識基盤社会への移行に伴う、知の再構築に深く根差した構造的なものであると考えらえる。そして、その結果として求められる大学教育は、①方法的に双方性の高い（多くの場合少人数の）授業、②内容的に将来とのレリバンスの高い（実践的な）授業の頻度が高い、「学問の方法」を通じた教育であり、かつ③大学の立地する地域に根差したものであると要約することができる。そうだとすれば、このような教育は、地方の中小私学においてより適切に担う可能性があり、その使命（ミッション）は極めて重要であると考えられる。

キーワード：時代を生き抜く実力を身につける大学、知識基盤社会、大学改革、地方大学、私立大学、大学の使命

本稿では、知識基盤社会への移行に伴い、社会における「知」の位置付けが変化し、それが大学における「知」の内容に質的な変化を要請し、それが大学における教育の内容の転換を要請し、教育内容の変化が教育方法の変化を要請しているという構造になっていることを確認したうえで、そのことが、これからの社会において必要とされる能力を「学問の方法」を通じて身につけさせる教育を実現するという観点から、地方私学に新しい重要な役割とチャンスをもたらしていることを明らかにしたい。

1. 大学改革の背景としての知識基盤社会への移行

2018年11月に中央教育審議会答申「高等教育のグランドデザイン」が取りまとめられた。この答申は、「これまでの答申の内容を踏まえた上で、取組が十分でないものについては改め

2020年1月9日受理
*尚絅学院大学 学長

てその必要性を強調するとともに、2040年という22年先を見据えて、そこから逆算的に考え、必要な提言を行った」ものとされている。

この答申の概要は補論1に譲るが、結論的に言えば、この答申は、今後18歳人口の減少に伴い全国の大学地図には大きな変化が見込まれることを示唆しながら、大学のめざす姿については、基本的には、1990年代以降の大学改革の方向性が2040年頃までは変わらないという見方に立っていると考えられる。一言で言えば、大学の自己責任に基づく多様な発展により、多様化する社会的要請に対応すること、そこでは単なる体系的な知識の継承だけでなく、いわゆる課題探求能力の育成が求められるというものである。

1990年代以降のこのような大学改革の流れの背景として、進学率の上昇に伴う、いわゆる大学の大衆化が指摘されることが多い。しかし、さらにその基底には、1970年代以降の世界的な経済・社会の変化、いわゆる知識基盤社会への移行があると考えられる。

知識が生産の手段であり、社会の中心を占める知識基盤社会においては、大学は、社会から距離を置いた学術研究の場から、知識の生産、活用等を通じて経済活動をはじめとする社会の諸活動を具体的に支える主体へと、その期待される役割が変化する。したがって、知識基盤社会における大学においては、より社会とのつながりを意識した、M.ギボンズのいういわゆるモード2型の知識が重要視されるようになる（補論2）。

研究の場も研究室を出て社会へと広がっていく。我が国においても、产学連携や科学技術イノベーションの観点から、1995年の科学技術基本法の制定に続き、産業活力再生特別措置法（1999）、産業技術力強化法（2000）が制定され、その後も逐次制度改正や研究資金の拡大が図られていくとともに、その観点から大学に改革を迫る動きが強まっていった。

2006年には、日本学術会議も、『科学者の行動規範』の中で「科学と科学研究は社会と共に、そして社会のためにある」と宣言している。田中の言う「生活知」や「地域知」（補論2）、山本の言う「既知・基礎」から「未知・応用」へという大学の活動及び組織の変化（補論3）も、このような流れの中に位置づけることができよう。

同様に、大学の教育機能についても、学術的な研究能力や古典的な教養の涵養から、現実社会での正解のない課題の解決に向けて具体的に取り組む力（「課題探求能力」、中央教育審議会1998）、キー・コンピテンシー（OECD 2003）、社会人基礎力（経済産業省研究会2006）、学士力（中央教育審議会2008）の育成へとその重点を移していくことが求められるようになる。

大学における教育の役割として、単なる体系化された知識の伝達ではなく、課題探求能力やいわゆる汎用的能力を含む学士力の育成が求められることとなれば、従来型の講義形式の授業だけではその要請には対応できない。その結果、アクティブ・ラーニング（Bonwell & Eison1991、松下他2015）、サービス・ラーニング、PBL（Project-Based Learning、またはProblem-Based Learning）などの新しい教育方法が提案され、教室を出て現場での学びが強調されるようになる。

このように、近年求められている教育方法の改革は、既存の教育目標をより効果的に実現するための改革というよりも、知識基盤社会への移行によってもたらされた教育目標自体の変化に対応するための改革という側面を強く持っていると考えられる。

2. 大学は社会の変化に対応しているか

では、実際の大学の現場では、このような知識基盤社会化に伴う「知」の内容の変化やそれ

に伴う方法の変化に対応した教育研究の転換が進められているのだろうか。本稿では、本学を含む東北の私学における教育の在り方を主たる関心の対象として念頭に置きながら考えてみたい。

日本の大学（学士課程）進学率は世界的に見て決して高くないが、その日本の平均的な水準に比べても、東北各県の高卒大学進学率は伸び悩んでいる（2019年度全国平均54.7%に対し、東北6県で最も高い宮城県でも49.4%）。東北の大学の入学定員は、その少ない高卒進学者数よりもさらに少ないとわからず、多くの大学で定員割れとなっている一方で、高校生は東北圏外の大学へ流出している。また、東京や神奈川では10%に満たない高卒就職率は、宮城県で23%、その他の東北各県では30%前後に上る。しかも、地域社会全体として大学が足りないという声はほとんど聞かれない。

もちろん、家計の所得水準や親の学歴（いわゆるファースト・ジェネレーション問題）、産業構造など家庭や地域社会における様々な要因があるにせよ、後述するように成績の高い層ほど東北圏外に流出しているということは、東北の多くの大学は、苦しい家計をやり繰りしてまで学ぶ価値があるところだとは評価されていないことなのだろうか。

私立大学連盟が2018年4月に取りまとめた「未来を先導する私立大学の将来像」では、「大学が育成すべき能力」を次のように整理している。

1. 人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力
2. AIによる代替が不可能な分野で新たな機能を深めることのできる柔軟性
3. 過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力
4. さらなる流動化に備えて、地域（世界における日本、日本における各地域）を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力

また、同じく日本私立大学連盟のインテリジェンスセンター政策研究部門会議が2015年11月に公表した「これから私立大学のあり方に関する提言」では、次のように表現されている。

「大学で育成されるべき能力とは、事実を客観的に観察する能力、それを理解する普遍的な論理力、文献や情報を読み解く能力、長い歴史の中で変わるものと変わらぬものを識別する能力、過去・現在・未来を見通す力、歴史と世界を俯瞰する視野、それらを総合して自らの思想や方法に育て上げていく能力などであり、これらは歴史的に「学問」が育て上げてきた能力そのものである。

つまり、大学教育には、研究が蓄積してきた「学問の方法」が不可欠であり、それこそが健全な市民を育てる基本である。あらゆる学問の基礎には常に喜びを伴った知的探究心が躍動している。それを伝えることもまた大学の使命なのである。」（下線合田）

このような指摘は理念としては正しいとしても、実際にそれが通用するのは一部の「エリート大学」の話であって、多くの地方私学の学生や授業の実態とはかけ離れている、と感じられるかもしれない。しかし、では、多くの大学の実態は、大学の本来あるべき姿からかけ離れているということなのか。あるいは逆に、今日の大衆化した大学においては、「即戦力」として

社会に出ていくための実用的な知識や技術を身につけさせることが求められているのであり、研究が蓄積してきた「学問の方法」による教育などという発想自体が、もはや的外れなものとなっているだろうか。

3. 本田らの調査の示唆すること

この問題を考える手がかりとして、本田他による科学研究費助成研究（「人文社会科学系大学教育の内容・方法とその職業的レリバンスに関するパネル調査研究」(2012－16)）の結果を概観してみよう。

この調査研究では、いわゆる人文社会科学系の学部教育に焦点を当て、25－34歳の社会人を対象とする「社会人調査」、大学3年時点から大学卒業後2年目時点までの同一グループを対象とする「大学生パネル調査」、パネル調査対象者のうちの一部の若手職業人を対象とする「卒業生インタビュー調査」等の異なる手法による複数の調査が行われている。調査の方法や分析の手法、具体的な数値等の詳細については同調査又は同調査の結果をもとにした分析が報告されている『文系大学教育は仕事の役に立つか』（本田他 2018）を参照いただきたい。本稿では、これらの調査結果から示唆される大学の在り方について、そのポイントだけを要約してみよう。

(1) まず、法学または社会学を専攻したのち就職して1年ないし2年目の若手職業人に対する聞き取り調査を行った「卒業生インタビュー調査」の結果として、

- ①初年次教育における学習方法の学び（文章を書く力、調査、発表の入門的な技術など）
- ②ゼミにおける知識・技術の獲得（文献を探す、多読する、ソフトの扱いに習熟する、概要をまとめる、など）、双方向のコミュニケーション
- ③社会調査実習（仮説を立て、調査し、分析し、まとめ、発表する、など）
- ④卒業論文（論理的に学びを深める経験など）

などの学習経験が、直接仕事につながるわけではなくても、肯定的に受け止められている。また、授業の直接の成果ではないが、

- ⑤学習観が転換した（100人いれば100通りの考え方、ロジカルな中に人のことを考えている、読み取る力、文章能力など）、日常生活での習慣が身についた（法律や政治や国際問題がわかる、目が向く、引っかかる、など）

という成果を指摘するものもある。

さらに、ゼミ以外は役に立たないという意見がある一方、役に立つ講義もあったという意見もあり、おおむね好意的に受け止められている初年次教育や卒論についても、役に立たない、という意見もあることも報告されている。つまり、当然と言えば当然だが、ゼミか講義か、ということもさることながら、どういうゼミか、どういう講義かが重要であることが読み取れる。

ゼミでの発表や議論、あるいは研究の成果を論文にまとめるという「方法」は、ほとん

どの大学で行われているであろう。それは、まさに研究が蓄積してきた「学問の方法」そのものである。つまり、「学問を通じて健全な市民を育成する」という理念は、大衆化した大学においても十分当てはまるものであり、問題は、それに成功している授業あるいは大学と、そうでないものとがあるということになる。

- (2) さらに、在学中は大学教育の意義が見えにくい理由として、①専攻分野と職業／職種とが対応していないことが多い、②職業の現場を知らないことが多い、③ジョブ・ローションが頻繁に行われ、将来の仕事の内容がイメージしにくい、といった点を挙げている。

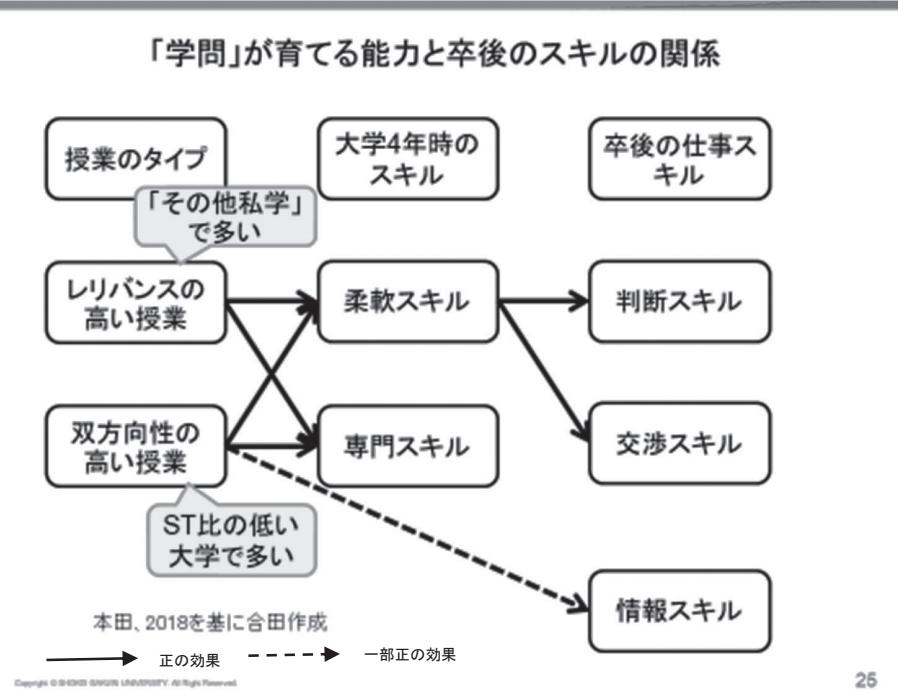
このため、授業と将来のスキルとの関連を言語化することが必要であり、そのための「語彙」(たとえば、文章を書くスキル、発表技法、専門知識、文献調査、学習方法、社会関心、学習観の転換、など自分の身についた知識やスキルを他者に対して表現するための語彙)を学生に持たせることが重要であるとしている。それが不足していることが、課外活動やアルバイト体験や本人の素質が過大視され、授業が「役に立たない」という印象論が先行する原因になっているのではないか、とする(二宮、2018)。

この結果からみると、ルーブリック、SPレーダーなど、「学修成果の可視化」が、内発的動機付けのために有効であると考えられる。職業資格の取得が必須となっている分野においても、資格所得が大学教育の全てではないとするなら、学生の関心が資格取得にのみ向かいがちであるだけに、このような取り組みはよりいっそう重要であると考えられる。同様に、「PROG」など外部テストの活用は、この意味でも有効であると考えられる。

- (3) 次に、同調査研究の中の「社会人調査」によると、「内容的レリバנסの高い授業」(学んでいる内容と将来のかかわりについて考えられる授業、将来に役立つ実践的な知識や技能が身につく授業)の頻度は、25～34歳時点での職業上のスキル(「仕事スキル」)である「判断スキル」(企画・提案、複雑な事柄を総合的に考えて判断を下すなど)及び「交渉スキル」(顧客対応、プレゼンテーション、同僚との話し合いなど)との間に、また、「方法的双方向性の高い授業」(授業内容に興味がわくように工夫された授業、授業内容に関するコメントや意見を書く授業)の頻度は、「仕事スキル」の「判断スキル」、「交渉スキル」、「情報スキル」(インターネットなどで情報を収集、データの集計・分析や図表を作成するなど)と、それぞれ有意な正の相関がみられたという。

他方、「大学生パネル調査」の結果によると、「内容的レリバансの高い授業」、「方法的双方向性の高い授業」とともに、大学4年生の「専門スキル」(専門分野に関する知識・技能、考え方、データ収集・分析力)、「柔軟スキル」(幅広い視点、知的関心、柔軟性、筋道立てて考える力、意見伝達、議論力など)に対して正の効果を持っている一方、卒後1年目、2年目の「仕事スキル」に対しては、ほとんど影響がみられない。しかし、大学4年生時の「柔軟スキル」が卒業後2年目の「判断スキル」や「交渉スキル」と正の関連があり、ゼミ発表回数が多かったことが「情報スキル」と関連している(図1)。

つまり、授業と「仕事スキル」とを直接結びつけようすると両者の関連は見えにくいが、大学4年時のスキルを媒介項として置いてみると、大学の授業が卒業後の仕事スキルに影響を及ぼしていることが浮かび上がる結果となっている。



25

図 1

(4) では、レリバנסの高い授業や双方向性の高い授業を多く行っている大学はどのような大学か。同調査では、調査対象大学を、国公立、上位私大、中堅私大、その他私大に分けて比較しているが、「内容的レリバנסの高い授業」の頻度は「その他私立」でやや高く、「方法的双方向性の高い授業」の頻度は、ST比と負の相関がみられるという結果となっている。

言い換えると、このような大学は、国公立大学や上位私学に限られるわけではなく、またそのプロフィールは、大規模大学（その多くは大都市部に立地し、教員数に比して学生数が多い）というよりはむしろ、地方の中小規模大学によりよく当てはまるといえよう。

(5) さらに、同調査の「社会人調査」の結果をもとにした「人文社会系大卒者の空間的ライフコース」（河原、2018）によると、北海道、東北、九州（河原はこれらの地域を便宜上「外縁地方」と呼んでいる）現住者の多くは、外縁地方出身者であり、外縁地方出身者は、大学進学機会の制約から出身地外に流出せざるを得ない。そして、外縁地方だけでなく大都市部（南関東、愛知、三重、滋賀、京阪奈、兵庫、和歌山）でも中間地方（北関東、甲信越静、岐阜、北陸、中四国）でも、中3時成績が高いほど出身地外に流出しているという傾向がみられるという。

4. 知識基盤社会に求められる大学の属性と地方私学の使命

知識基盤社会においては、教育機会の確保が重要なカギになる。大学進学の機会は重要だが、しかし、設置基準さえ満たしていればどの大学でもよいというわけではないことは言うまでもない。本稿では、まず、知識基盤社会への移行が大学における「知」の変容をもたらし、その

「知」の変容が教育の内容の変容を、さらに教育内容の変容が教育方法の改革を要請しているという関係にあることを確認し、そしてその要請に対応して成果を上げている大学の属性を、本田らの調査を手掛かりとして検討した。

多くの大学が学士課程の学生を対象とする講義やゼミや卒論を通じて学生に伝えようとしているものは、研究者養成のそれとはもちろん様々な点で違いはあるにせよ、その中核にあるものは学問が育ててきた方法であり、能力である。それは、明らかに、一部の大学だけにしか通用しない理想ではなく、大学の大衆化が進んだ今日においても、およそ大学教育がその中心に据えるべき目標であり続けているといえよう。しかし、本田らの研究は、同じ専攻分野であっても、あるいは同じように初年次教育やゼミや卒論をカリキュラムに取り入れていても、ある種の属性を持つ授業をより多く実践しているかどうかによって、大学在学中に受けた教育が「役に立っているか」についての卒業生の評価が異なることを示唆している。

では、「役に立つ」大学、言い換えればこれからの知識基盤社会を生き抜く力を身につけることができる、授業料を払い機会費用を負担しても通う値打ちのある大学とはどういう大学か。本田らの研究成果から言えることは、まず、レリバンスの高い、言い換えれば実践的な授業を多く行っている大学である。これは、先にみたとおり、職業資格や特定の職業スキルを直接扱う授業を必ずしも意味しない。先の私立大学連盟の報告書の表現を借りれば、「学問の方法」の教育を通じて健全な市民を育てる」大学であり、本学の創立以来の教育理念に引き寄せていれば、「単なる物知りではなく、時代の要請に応じて働く」人間教育という明確なミッションを持つ大学がそれである。

さらに、双方向性の高い授業を行っている大学である。言い換えれば、ST比が低く、常に喜びを伴った知的探究心（小さな「面白い！」）が躍動している授業を行っている大学である。

そして、さらに付け加えて言えば、これらの条件を満たし、かつ大都市部以外に立地する大学である。先に触れた2018年の私立大学連盟の報告書は、大学にとって、「地方であれ大都市圏であれ、そこに立地していること自体に価値があり、特色がある」と指摘している。MOOCSのようなサイバー空間における知の流通や生産の形態が普及すればするほど、フィジカル空間における大学の意味は、（もしそれが少なくとも当分の間は存続するとすれば）まさにそれが地理的に「そこにある」ということ自体に深く根差すものとならざるを得ないと考えられる。

このように見えてくると、本学のようないわゆる地方私学の使命と課題が明確に見えてくる。大学がその使命を十全に果たしていくためには、知識基盤社会の課題に根ざした新たな生活知、地域知を生み出し、日常の教育活動の中で、「学問の方法」を通じて、それを学生に伝えていく手法を開発し、実践しなければならない。それが十分適切に実現できれば、これから時代に求められる大学の役割は、ある意味では国公立大学や都市部の大規模大学よりもむしろ、地方の中小私学においてより適切に担う可能性がある。地方私学においても、「学問の方法」による「学問が育ててきた能力の育成」は十分可能である。というよりむしろ、それは地方私学においてより適切に果たしうる役割であり、本学が将来にわたって存続し続ける意味でもあるのではなかろうか。

補論1. 中央教育審議会答申「高等教育のグランドデザイン」の概要

この答申では、まず、2040年頃の社会を展望した上で、それを見据えて求められる高等教

育の姿を「学修者本位の教育への転換」としている。この観点から、教育研究体制については、柔軟なガバナンスのもと、多様な教員が、多様な学生に対して多様なプログラムを展開し、多様な強みを伸ばす「柔軟性と多様性」とあわせて、教育の質の保証と情報公表による「学び」の質保証の再構築が重要としている。

その上で、2040年時点での大学等進学者数は現在の約8割に減少すると予測し、「教育の質を保証することができない機関については、社会からの厳しい評価を受けることとなり、その結果として撤退する事態に至ることがあり得ることを覚悟しなければならない」としている。さらに、このような状況を踏まえ、地域の高等教育機関が、産業界や地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築し、「18歳の伝統的な人材育成ニーズのみならず、リカレント教育、共同研究の在り方、まちづくりのシンクタンクとしての機能など幅広い観点」から議論することにより、それぞれの地域における高等教育のグランドデザインを提示していくことが必要であるとしている。そして、このような高等教育を支える投資－コストの可視化と社会のあらゆるセクターからの支援の拡充を訴えている。

このように見えてくると、本答申で示されているグランドデザインにおいては、基本的な方向性としてこれまで様々に指摘されていたものから大きく転換しようとしているようにはみられない。「学修者本位の教育」は、これまで多くの大学が目指してきた方向であるし、多様性と柔軟性は、大学審議会当時から、その方向での改革が進められてきたものである。2040年に向けて今後大学が養成すべき資質能力として、2005年から2008年に指摘された「学士力」あるいは「21世紀型市民」の育成という考え方は今後とも変わらないとしているが、この考え方には、実は1991年大学設置基準改正以降の一般教育改革、1998年大学審議会答申で用いられた「課題探求能力」という考え方の延長線上にあると考えられる。

補論2. 知識基盤社会と大学に期待される役割の変化について

知識基盤社会という用語は多義的に用いられる（知識社会、知識集約型社会、知識集約型経済等の語も用いられるが、本稿では知識基盤社会に統一した）が、これを最初に提唱したとされるドラッカーによれば、知識基盤社会とは、資本主義を超えたところにある、知識が社会の中心を占める社会である（P. ドラッカー 1968など）。知識基盤社会への移行は1960年代、あるいはそれ以前から少しずつ始まっており、この転換の時代が2010年から2020年あたりまで続くとされる（ドラッカー 1989, 1993など）。さらに、1973年にはD.ベルが『脱工業化社会の到来』を著し、1980年にはA.トフラーが『第3の波』を刊行して、知識が社会において中心的な役割を果たす新しい時代の到来を主張した。

このような変化は、2000年前後には、制度や政策に具体的な構造転換をもたらすようになる。1990年代半ばには、OECDの科学技術政策担当者たちによって「知識基盤経済（knowledge-driven economyあるいはknowledge-based economy）」という考え方が提唱され、各国の政策に影響を与えるようになった（阿曾沼2011）。

ギボンズの知のモード論も、このような時代背景のもとに位置付けることができる。ギボンズは、従来の、ディシプリンの内部で通用する論理に従って進められ、ディシプリンの知識体系にいかに貢献したかによってその価値が決まるモード1型の研究活動とは異なり、知識の適用（アプリケーション）のコンテクストの中で研究課題が設定され、その課題の解決のために

多数のディシプリンからの参加によって研究が進められる研究活動の様式をモード2と呼ぶ。そして、モード2型の知識の重要性を説いた（小林 1998, Gibbons, M. et al. 1994, *The New Production of Knowledge: The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies*. (『現代社会と知の創造』, 小林信一監訳, 1997, 丸善).）。

我が国においても、従来の産業振興政策が行き詰まり、経済構造改革へと転換していったのが1990年代末から2000年代とされている（岡崎 2012）。その中で、知識集約型経済をけん引する役割が大学に期待され、国家戦略として推進されるようになった。人材養成面でも、産業界が求める能力の変化が1990年代に生じていることが指摘されている（岩脇 2004, 飯吉 2012など）。

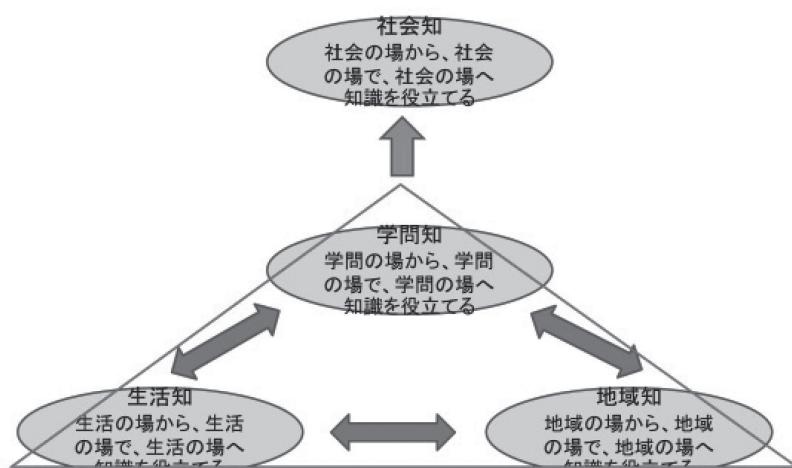
このように、社会のあらゆる領域から大学への期待が変化、拡大するとともに、投入される（私費負担を含めた）教育研究コストが増大し、社会からのアカウンタビリティーの要求が高まり、大学は、自らの教育研究活動についての評価や質保証など、投入されたコストに見合う社会的貢献を具体的に示すための対応に迫られることになる（小林 1998）。

このことは、大学のみならず、実は初等中等教育においても同様の変革が進んでいる。我が国においては、1989年の学習指導要領の改訂の際、既に「新しい学力観」が提唱されていたが、その後OECD諸国を中心として、「キー・コンピテンシー（主要能力）」の特定とそのコンセプトを各国共通にする必要性が強調されるようになった。

このため、OECDでは、1997年に「コンピテンシーの定義と選択」(DeSeCo) プロジェクトをスタート、2003年に最終報告が取りまとめられた。この考え方は、PISA学力調査などに反映され、各の教育に様々な影響をもたらしている。我が国においても、その後の学習指導要領改訂にも影響を与え、さらに、高大接続改革を通じて大学教育にも影響を及ぼすようになっている。

成人教育、生涯学習の分野でも、ユネスコの『未来の学習』（いわゆる「フォール・レポート」、1972）、OECDの『リカレント教育—生涯学習のための戦略』（1973）以降、知識基盤経済への移行を踏まえた学習システムの構築や人材育成に向けた取り組みが各国において進められている。

このような変化は、地方私学にとって、従来あまり顧みられてこなかった新たな展望を開く可能性がある。田中は、従来一部のエリート大学に独占されてきた学問知だけでなく、生活知、地域知が大学の役割として重要なとなり、それを地方私学が担う可能性を指摘している。



田中重好 2019

図2

補論3. 知識の諸相及びこれに対応する大学の活動の変化

山本2010は、既知と未知、基礎と応用という二つの軸により大学における教育研究を4つの象限に分ける。そして日本の大学が、既知=基礎（輸入学問と少数エリートのための教養教育）から教育面では既知=応用（職業教育）へ、研究面では未知=基礎（基礎研究）へと拡大し、さらに教育面でも研究面でも未知=応用（第1象限）へと変容しつつあるとしている。

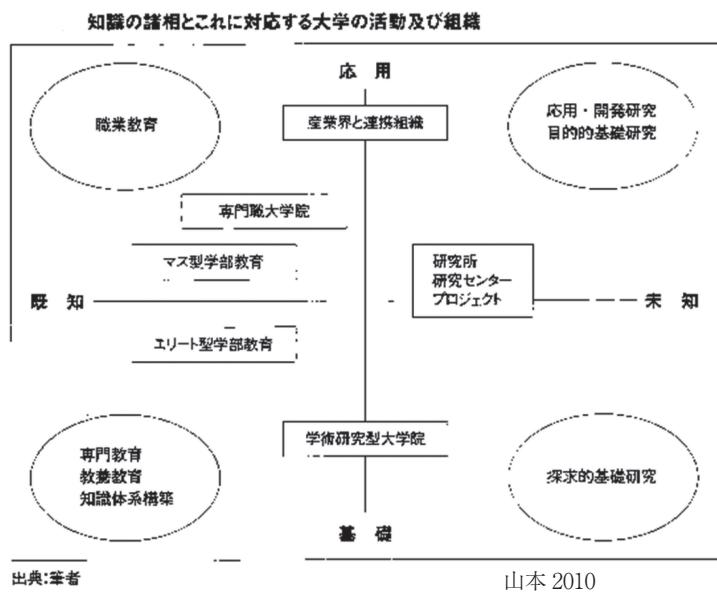


図3

参考文献

- Bonwell, C. C., & Eison, J. A., 1991, *Active Learning: Creating Excitement in the Classroom*. ASHE-ERIC Higher Education Reports.
- Drucker, P. F., *The Age of Discontinuity*, 1968, Harper & Row (『断絶の時代』, 上田 悠生訳, 1969, ダイヤモンド社)
- OECD, *The Knowledge-Based Economy*, 1996
- Rychen, D. S. & Salganik, L. H. ed. *Key competencies for a successful life and a well-functioning society*, 2003, OECD (『キー・コンピテンシー：国際標準の学力をめざして：OECD DeSeCo：コンピテンシーの定義と選択』, 立田 慶裕監訳, 2006, 明石書店)
- 阿曾沼明裕 2011, 「知識社会のインパクト」, 有本章(編)『変貌する世界の大学教授職』, 玉川大学出版部
- 飯吉弘子 2012, 「戦後日本産業界の人材・教育要求変化と大学教養教育」, 『日本労働家入雑誌』 No.629.
- 岩脇千裕 2004, 「大学新卒者採用における「望ましい人材」像の研究」, 『教育社会学研究』 第74集
- 大場淳 2011, 「知識基盤社会と大学教育－欧州における取組から－」, 広島大学高等教育研究開発センター編『知識基盤社会と大学・大学院改革』戦略的研究プロジェクトシリーズV
- 岡崎哲二 2012, 「1980年代～90年代の産業政策：個別産業政策から経済構造改革へ」, 『通商産業政策史』 第3巻「産業政策」,
- 小林信一 1998, 「学術政策の転換と大学の高度化」, 『変貌する高等教育』(岩波講座現代の教育第10巻), 岩波書店.
- 合田隆史 2020, 「2020年－結節点としての可能性」, 『IDE 現代の高等教育』 No.617.
- 大学審議会 1998, 「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学（答申）」
- 中央教育審議会 2005, 「我が国の高等教育の将来像（答申）」
- 同 2008, 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」
- 同 2018, 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」
- 日本学術会議 2006, 「科学者の行動規範」
- 本田由紀他 2018, 『文系大学教育は仕事の役に立つか』, ナカニシヤ出版
- 松下佳代他 2015, 『ディープ・アクティブラーニング』, 効果書房
- 山本眞一 2010, 「大学における教育・研究のモード変容」, 渡辺一雄他編『大学の制度と機能』, 玉川大学出版部